

第11回札幌市公共交通協議会 会議録

1 開催期間

令和8年1月19日（月）～1月26日（月）

2 形式

書面による開催

3 委員一覧

資料3のとおり

4 報告事項

- (1) 令和6年12月運賃改定の効果について
- (2) 厚別ふれあい循環バスの本格運行移行に向けた札幌観光バス株式会社の運賃に係る協議運賃部会の設置について

5 資料

- ・資料1 令和6年12月運賃改定の効果について
- ・資料2 厚別ふれあい循環バスの本格運行移行に向けた札幌観光バス株式会社の運賃に係る協議運賃部会の設置について
- ・資料3 札幌市公共交通協議会委員名簿

6 報告事項に対する意見

- (1) 令和6年12月運賃改定の効果について【意見あり】

意見①	一定の効果の発現は認められるものの、待遇改善について、平均年収が全産業平均に達していないことから、更なる待遇改善策を検討する必要性があると考えます。
意見②	運賃改定による増収により、乗務員等の待遇改善に繋がったことは1つの効果として捉えられます。その一方で運転手確保に向けての効果はみられず、引き続き運賃以外の待遇改善やPRが必要といえます。「公共交通」の値上げによる増収ですので、内訳は「等」とせずに、なるべく詳細に書いた方が理解が得やすいと考えます。運賃改定の「効果」とされていますが、4pをみますと乗車人員は約250万人減少しております。「公共交通」である以上、収入の改善だけで「効果」としていいのか疑問が残ります。乗車人員の減少が人口減少や減便によるものか、バスを使って移動したい人ができているか、どのようなトリップが減っているか等詳細な分析を行ったうえで、効果の判断をすべきかと思います。
意見③	運賃値上げの効果は、人件費に対する費用対効果はあったと認識しております。 運賃の見直しは、定期的（3年～5年）の間のスパンで検討、もしくは値上げをしていく必要があると考えます。

- (2) 厚別ふれあい循環バスの本格運行移行に向けた札幌観光バス株式会社の運賃に係る協議運賃部会の設置について【意見なし】